

第4回 都市農地保全自治体フォーラム宣言

世界の食料事情の不安定要素が増大する中、日本国民の命を支える食料の安定的な確保に向け、食料自給率の大幅な向上が求められている。そのため、食料生産の最も基礎的な基盤である農地を守り、最大限に有効利用するための取り組みが急務となっている。こうした中、都市の農地は、安全で新鮮な農産物を供給する役割に加え、地球規模で悪化が進む環境の保全や防災、さらには農への理解を育むなど、多面的な機能を有する重要な存在である。

昨年、農地法が改正され、農地が地域における貴重な資源として新たに位置付けられるなど、一定の前進が図られた。また、本年には、食料・農業・農村基本計画が改定され、都市農地の保全や都市農業の振興に関連する制度の見直しの検討が位置づけられている。しかし、都市の農地の保全と農業の振興を具体的に進めていくためには、現在、検討が遅れている都市計画制度等の本格的な見直しが不可欠である。

我々、38の基礎自治体が参加し、設立した都市農地保全推進自治体協議会は、都市農地保全自治体フォーラムの開催を通じ、かけがえのない都市農業と都市農地保全の意義を広く訴える。さらに、生産緑地制度および相続税納税猶予制度の維持・改善、生産緑地の買取り申出に対応するための財政支援策の実現、都市農業振興政策の充実および都市農地の保全に資する都市計画法の見直しについても、強く国に働きかけるなど、都市農地の保全に向けて全力で行動していくことを、ここに宣言する。

平成22年8月26日

都市農地保全推進自治体協議会